

**脱炭素**

**<カーボンニュートラル>**

**経営セミナー IN 神戸**

# 令和4年度 補助金と税制優遇について

---

2022年1月24日

株式会社みのりアソシエイツ

外部専門員

小西豊樹

# 自己紹介



小西 豊樹 (こにし とよき)

中小企業診断士

大阪府中小企業診断協会、  
大阪府中小企業診断士会、所属

大阪市立大学大学院 創造都市研究科 卒業

## 略 歴

パナソニック株式会社で省エネ・創エネ・蓄エネ設備の事業企画・営業企画に従事。

近年、エネルギーマネジメントシステムの技術営業部署やZEB推進部署を立ち上げ。

直近、脱炭素ロードマップや脱炭素経営に傾注。

自治体や中小企業の脱炭素支援を展開しています。

この他、中小企業診断士を中心に各種専門家と協力関係を築いています。

# 目次

## 1. 令和4年度の補助金について

脱炭素を支援する補助金のご紹介

## 2. 令和4年度の税制優遇について

中小企業経営強化税制

固定資産税の特例

脱炭素を支援する

# 令和4年度(2022年度)の各省庁の予算案

所 管	令和3年度	令和4年度			重点施策（主なもの）	比較増減 (B - A)
	本 予 算 額 (A)	概算要求額	要望額	計 (B)		
皇 室 費	124	59	7	66		▲58
国 会	1,312	1,306	-	1,306	国立国会図書館所蔵の国内刊行図書のデジタル化事業	▲6
裁 判 所	3,254	3,236	82	3,317		+64
会 計 検 査 院	168	165	9	174		+6
内閣・内閣本府等	37,509	36,648	1,691	38,339	科学技術・イノベーション政策、地方創生、知財戦略、男女共同参画	+830
警 察 庁	3,235	2,837	286	3,123		▲112
デ ジ タ ル 庁	3,096	4,396	1,030	5,426		+2,330
総 務 省 (うち地方交付税交付金等)	165,950 (159,489)	164,379 (158,556)	458 (-)	164,837 (158,556)	情報通信基盤整備、エネルギーの地産地消、スマートシティ構想推進、地域防災力強化のための通信基盤整備	▲1,113 (▲933)
法 務 省	7,431	7,373	410	7,783		+351
外 務 省	6,959	6,475	1,256	7,730		+771
財 務 省	17,663	17,228	806	18,033	中小企業・小規模事業者等の資金繰り支援	+371
文 部 科 学 省	52,980	49,967	9,194	59,161	35人学級、学校施設の脱炭素化、デジタル教育・デジタル人材育成	+6,181
厚 生 労 働 省	331,380	337,222	2,228	339,450	コロナ対策（医療提供体制確保、研究）雇用確保、多様人材の活躍	+8,070
農 林 水 産 省	21,234	20,095	4,473	24,568	スマート農業総合推進、農山漁村整備、2030年輸出5兆円目標推進	+3,334
経 済 産 業 省	9,170	8,327	2,498	10,825	先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金、グリーンエネルギー自動車導入事業費補助金、脱炭素社会実現に向けた省エネルギー技術の研究開発・社会実装促進事業、水素社会実現に向けた革新的燃料電池技術等の活用のための研究開発事業、高効率・高速処理を可能とするAIチップ・次世代コンピューティングの技術開発事業	+1,655
国 土 交 通 省	60,578	54,906	16,343	71,249	防災・安全交付金、社会資本整備総合交付金、道路ネットワーク整備	+10,671
環 境 省	3,233	3,495	849	4,345	再エネ価格低減等を通じた地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進	+1,112
防 衛 省	53,235	52,398	2,065	54,463	革新的・萌芽的技術の発掘・育成	+1,228
国 債 費	237,585	302,362	-	302,362		+64,778
合 計	1,066,097	1,072,873	43,686	1,116,559	※令和3年度の合計額は、各省庁の合計額にコロナ対策費5兆円を加えた額	+50,462

# 21年度補正予算&22年度予算の状況

脱炭素を  
支援する

5

- ・カーボンニュートラル(脱炭素化)に向けた取組みを積極推進
- ・2021年度補正予算に含まれる事業は、概算要求額から減額

環境省

- ・地域脱炭素ロードマップに基づいた脱炭素事業に意欲的に取組む  
地方公共団体等に対する交付金を新設(200億円)
- ・地域レジリエンス強化・脱炭素化、建築物の脱炭素化
- ・レジリエンス強化事業等は2021年度とほぼ同等の事業内容で継続

経産省

- ・先進的省エネ投資促進支援事業費補助金、住宅・建築物需給一体化  
等省エネ投資促進事業等は2021年度と同等の事業内容で継続
- ・民間企業の太陽光発電の導入に対する補助金を新設(125億円)

文科省

- ・公立学校施設に新たに「脱炭素化の推進」が追加され、  
初めてLED照明が明文化

脱炭素を  
支援する

# 「2021年度補正予算」の補助金一覧

補助事業名称	事業内容	予算案額	補助対象者	関連設備
グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業【環境省】	脱炭素化に取り組む中小企業等に対し、CO2削減量に応じた省CO2型設備等の導入に対する補助	30億円	中小企業等	高効率空調 高効率換気 EMS 等
PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業【環境省】	新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業として ・駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）に対する補助	113.5億円の内数	民間事業者等	ソーラーカーポート
公立学校施設の整備【文部科学省】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の老朽化対策、非構造部材の耐震対策、避難所としての防災機能強化（バリアフリー化、空調・換気設備、トイレ改修等）に対する補助</li> <li>・学校施設の脱炭素化（高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等）、木材利用の促進に対する補助</li> </ul>	1,312億円	公立小学校 公立中学校等	LED照明 空調設備 換気設備 太陽光発電 等
国立大学等施設の整備等【文部科学省】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立大学・高専等施設の耐震化対策及び防災機能強化、老朽改善、ライフライン更新</li> <li>・施設のZEB先導モデルを他大学や地域へ横展開、国立大学・高専等施設全体のZEB化の推進</li> </ul>	646億円	国立大学 高専 等	空調設備 LED照明 換気設備 太陽光発電 EMS 等
私立学校施設の耐震化・防災機能強化対策、基盤環境整備【文部科学省】	教室等の空調・換気設備の整備に対する補助	82億円	私立学校	空調設備 換気設備 等

# 「2021年度補正予算」の補助金一覧

補助事業名称	事業内容	予算案額	補助対象	関連設備
省エネルギー投資促進 支援事業費補助金 【経済産業省】	性能の優れた省エネ機器の更新に対する補助事業 2022年度概算要求の「先進的省エネルギー投資促進事業費補助金」の内、(C) 指定設備導入事業を先行して実施	100億円	民間事業者 地方自治体等	高効率空調等
クリーンエネルギー自動車・ インフラ導入促進補助金 【経済産業省】	電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の 購入費及び工事費を補助	375億円	民間事業者 個人等	ELSEEV
地域脱炭素実現に向けた 再エネの最大限導入のた めの計画づくり支援事業 【環境省】	地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・合意形成に 関する戦略策定、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体 制構築、地域の脱炭素化実装に向けた補助	16.5億円	地方自治体 民間事業者	計画策定等 に対する補助な ので、設備補 助は無し
地域レジリエンス・脱炭素 化を同時実現する公共施 設への自立・分散型エネ ルギー設備等導入推進事業 【環境省】	公共施設への再生可能エネルギー設備及び省CO2型設備等の 導入に対する補助	70億円	地方自治体	高効率空調 高機能換気 LED照明 太陽光発電 蓄電池、V2X EMS 等
レジリエンス強化型ZEB 実証事業 【環境省】	災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、 公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設 （宿舍等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって 換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対 する補助	75億円の内数	地方自治体 民間事業者	高効率空調 高機能換気 太陽光発電 EMS 等
大規模感染リスクを低減す るための高機能換気設備 等の導入支援事業 【環境省】	不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、換気 設備をはじめとする高効率機器等の導入に対する補助	75億円の内数	地方自治体 民間事業者	高機能換気 同時に導入 する空調

# 「2022年度」の補助金一覧

補助事業名称	事業内容	予算案	補助対象	関連設備
建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業 【環境省】	業務用建築物におけるZEB化・省CO <sub>2</sub> 化に資する高効率設備等の導入を支援 ①新築建築物のZEB化支援事業 ②既存建築物のZEB化支援事業 ③既存建築物における省CO <sub>2</sub> 改修支援事業 ④国立公園利用施設の脱炭素化推進支援事業 等	54億円 (60億円)	民間事業者 地方自治体等	高効率空調 高効率換気 太陽光発電 EMS 等
脱炭素イノベーションによる地域循環共生圏構築事業 【環境省】	(1)地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業 ①地域の再エネ自給率向上やレジリエンス強化を図る自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業 ②地産地消の自立・分散型エネルギーシステムに係る調査検討業 ③屋外照明のスマートライティング化・ゼロエミッション化モデル創出事業 等	55億円 (80億円)	民間事業者 地方自治体等	太陽光発電 スマート街路灯 ソーラー街路灯
工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業 (SHIFT事業) 【環境省】	①CO <sub>2</sub> 排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO <sub>2</sub> 排出量削減余地診断に基づく「脱炭素化促進計画」の策定を支援 ②「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 等	37億円 (40億円)	民間事業者	高効率空調

# 「2022年度」の補助金一覧

補助事業名称	事業内容	予算案	補助対象	関連設備
先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金【経済産業省】	工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備の更新等を支援。 これまでの制度の大幅な見直しが行われています。 A 先進事業 B オーダーメイド型事業 C 指定設備導入事業 D エネマネ事業	253.2億円 (325億円)	民間事業者 地方自治体等	高効率空調 調光制御設備 EMS 等
住宅・建築物需給一体型等省エネルギー投資促進事業【経済産業省】	大幅な省エネ実現と再エネの導入により、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指したZEB,ZEH等への支援 ①ZEBの実証支援 (新築:1万㎡以上、既築:2千㎡以上) ②ZEHの実証支援 ③次世代省エネ建材の実証支援	80.9億円 (83.9億円)	民間事業者	LED照明 高効率空調 EMS 等
中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業【経済産業省】	エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行う。 (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業 (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業	8億円 (8.2億円)	民間事業者等	設備改修に対する補助はありません
需要家主導による太陽光発電導入加速化補助金【経済産業省】	再生可能エネルギーの利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度及び自己託送によることなく、再生可能エネルギーを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備の導入を支援	125億円 (新規)	民間事業者	太陽光発電

# 「2022年度」の補助金一覧

補助事業名称	事業内容	予算案	補助対象	関連設備
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 【環境省】	意欲的な脱炭素の取組を行う地方公共団体等に対し複数年度にわたり継続的かつ包括的に交付金により支援 ①脱炭素先行地域への支援 ②重点対策に取り組む地域への支援	200億円 (新規)	地方自治体等	太陽光発電 蓄電池 高効率空調 高効率換気等
地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 【環境省】	地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・合意形成に関する戦略策定、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材育成に関する支援 ①地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援 ②官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援 ③地域の脱炭素化実装に向けたスタートアップ支援事業	8億円 (12億円)	地方自治体 民間事業者等	計画策定に対する補助で、設備に対する補助は無し
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業 【環境省】	①防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム並びにそれらの附帯設備等を導入する費用の一部を補助 ②再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助	20億円 (50億円)	地方自治体 民間事業者等	太陽光発電 蓄電池 高効率空調等
PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業 【環境省】	①ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業 ②新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業 ③再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業 ④平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業 ⑤データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業 ⑥公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業	38億円 (50億円)	民間事業者等	太陽光発電 蓄電池

# グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業

21補正 30億円  
22本予算10億円

中小企業等へのCO2削減量に応じた設備等導入補助で、コロナ禍からの経済再生と脱炭素化を同時実現する。

## 1. 事業目的

コロナ禍を乗り越えて脱炭素化に取り組む中小企業等に対し、CO2削減量に応じた省CO2型設備等の導入を加速することで、企業の新たな設備投資を下支えし電化・燃料転換等も促進しながら、我が国の持続可能で脱炭素な方向の復興（グリーンリカバリー）を促進し、コロナ前のCO2排出量のリバウンド回避をした上での、力強くグリーンな経済社会への移行を実現する。

## 2. 事業内容

①-1 中小企業等による省CO2型設備等の導入に対して、以下の(A)(B)のうちいずれか低い額の補助を行う（補助上限5,000万円）。

(A) 年間CO2削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO2\*（円）\*高機能換気導入は7,700円/tCO2

(B) 総事業費の1/2（円）

※CO2削減量は、環境省指定の診断機関によるCO2削減余地の事前診断による導入設備等による施設単位の2019年比のエネルギー起源CO2。中小企業には診断費用の補助を行う。

※補助対象は、環境省が指定する設備等であって、令和5年1月末までに導入完了可能なものに限る。LEDは支援対象とはしないが、他の補助対象設備とセットで導入した場合は、CO2削減量として計上。

※代行申請を可とする。

※事前診断によるCO2削減量を達成できない場合は再エネ電気切替え、外部調達等

①-2 空調等とセットで高機能換気を導入する場合、費用対効果の高い順に補助（2/3）

② 本補助事業の運営に必要な、公正なCO2削減量の担保（各診断機関が実施したCO2削減余地の事前診断結果の検証）等の支援を行う。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 委託先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和4年度

## 4. 事業イメージ

### 【事業の流れ】



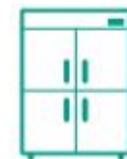
### 【主な補助対象設備】



空調機



給湯器



冷凍冷蔵庫



ボイラ



高機能換気



EMS

# グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業

21補正 30億円  
22本予算10億円

## CO2削減に応じた補助で、コロナ禍で戦う中小企業等を支援

- コロナ禍を乗り越え、脱炭素化に取り組む中小企業等の新たな設備投資を支援
- CO2削減量に比例した設備導入支援により、省CO2型設備の導入を加速化
- コロナ後のCO2排出量リバウンドを回避しつつ、グリーンリカバリーの実現を力強く後押し

### 補助のイメージ

#### 事例1：空調機+ヒートポンプ

旅館で高効率空調機とヒートポンプを更新



補助額	3,080万円 (CO2削減量6,160t × 5,000円)
事業費	8,740万円
補助率	約35%

5000円/tCO2の  
補助が出ると…

#### 事例2：ボイラーの燃料転換

食品工場で重油から都市ガスボイラーに



補助額	1,015万円 (CO2削減量2,030t × 5,000円)
事業費	3,520万円
補助率	約29%

【注記】「CO2削減量」は、年間CO2削減量×法定耐用年数。また、「事業費」は、補助対象経費ベース

# PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業

21補正 113.5億円  
22本予算 38億円

13

- R3年度地域の再エネ主力化事業とR3年度廃熱・未利用熱・営農地等の効率的活用事業が合併した事業
- (1)～(3)は、基本的にはR3年度と大きく変化なし
- (1)オンサイトPPA等、(2)ソーラーカーポート、営農地・ため池などが対象

再エネ導入・価格低減促進と調整力確保等により、地域の再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

## 1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の創出等により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

## 2. 事業内容

- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
  - ① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業
  - ② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業
2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業
- (6) 公共施設の設備制御による地域内再エネ活用モデル構築事業

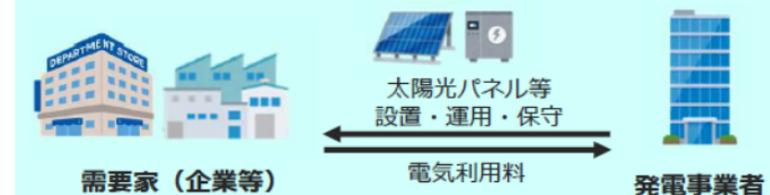
\*EVについては、(1)・(2)・(3)-1-①・(3)-2・(4)・(6)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×2万円/kWh補助する。(上限あり)

## 3. 事業スキーム

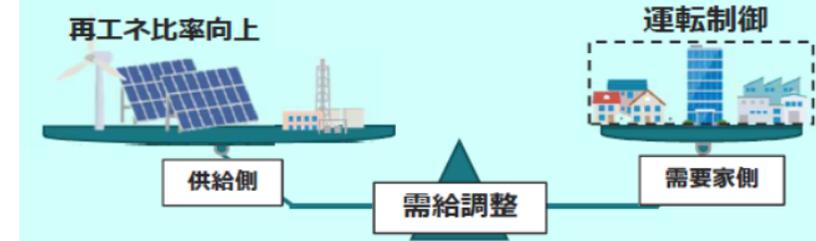
- 事業形態 間接補助事業（補助率：3/4、2/3、1/2、1/3、定額）／委託事業
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 (1)・(2)・(5)令和3年度～令和6年度、(3)・(4)・(6)令和2年度～令和6年度

## 4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光・蓄電池導入



需要側設備の運転制御によるデマンド・サイド・フレキシビリティ創出



# (1)ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業

- R3年度地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進事業と概ね同様（地域での再エネ活用モデル）
- **蓄電池補助** R3年度：家庭用2万円/kWh 産業用6万円/kWh（工事費別途10万円）  
R4年度：家庭用**5.5万円/kWh** 業務用**7万円/kWh** ※詳細確認予定
- PPAだけではなく、リース、購入も支援

初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電や蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

## 1. 事業目的

- ・ オンサイトPPAモデル等を活用した初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電設備や蓄電池の導入支援等を通じて、当該設備の価格低減を促進し、ストレージパリティの達成、ひいては地域の脱炭素化と防災性の向上を目指す。

## 2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用による防災性向上にも繋がり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を更に高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。本事業では、オンサイトPPA等により自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池等を導入し、補助金額の一部をサービス料金の低減等により需要家に還元する事業者等に対して支援を行うことで、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態（ストレージパリティ）を目指す。太陽光発電設備や蓄電池のシステム価格の低減とともに、補助額は段階的に下げていく。

- ①業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池（車載型蓄電池を含む）の導入支援を行う（補助）
- ②ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う（委託）

## 3. 事業スキーム

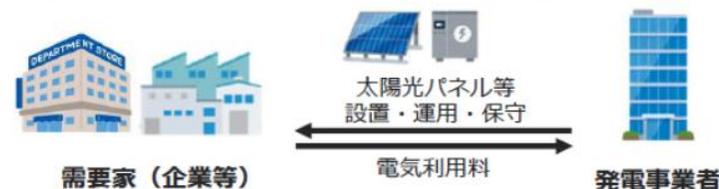
- **事業形態** ①間接補助事業（太陽光発電設備 定額：4～5万円/kW（※）、蓄電池 定額：5.5万円/kWh（家庭用）又は7万円/kWh（業務・産業用）（上限1.5億円））  
②委託事業 ※ 戸建住宅は、蓄電池とセット導入の場合に限り7万円/kWh（PPA又はリース導入に限る。）

- **委託先及び補助対象** 民間事業者・団体
- **実施期間** 令和3年度～令和6年度

- \* 新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
- \* EV（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWh補助（上限あり）

## 4. 事業イメージ

### オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



### 太陽光発電設備の補助額（業務用施設・産業用施設・集合住宅の場合）

	蓄電池無し			蓄電池有り		
	PPA	リース	購入	PPA	リース	購入
4万円/kW	○	○	○			○
5万円/kW				○	○	

# 先進的省エネルギー投資促進支援事業費補助金

21補正 89億円  
22本予算350億円

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 工場・事業場において実施されるエネルギー消費効率の高い設備への更新等を以下の取組を通じて支援します。なお、当該支援に必要な一部業務のサポート事業を実施します。

**(A)先進事業**：高い技術力や省エネ性能を有しており、今後、導入ポテンシャルの拡大等が見込める先進的な省エネ設備等の導入を行う省エネ投資について、重点的に支援を行います。

**(B)オーダーメイド型事業**：個別設計が必要な特注設備等の導入を含む設備更新やプロセス改修等を行う省エネ取組に対して支援を行います。

**(C)指定設備導入事業**：省エネ性能の高い特定のユーティリティ設備、生産設備等への更新を支援します。

**(D)エネマネ事業**：エネマネ事業者等と共同で作成した計画に基づくEMS制御や高効率設備の導入、運用改善を行うより効率的・効果的な省エネ取組について支援を行います。

### 成果目標

- 令和3年から令和12年までの10年間の事業であり、令和12年度までに本事業含む省エネ設備投資の更なる促進により、原油換算で1,846万klの削減に寄与します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

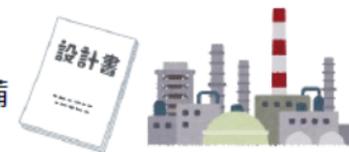
### (A)先進事業

「I. 省エネ技術の先進性」、「II. 省エネ効果」、「III. 導入ポテンシャル」の観点から事前審査・登録された「先進設備・システム」の導入を重点的に支援する。



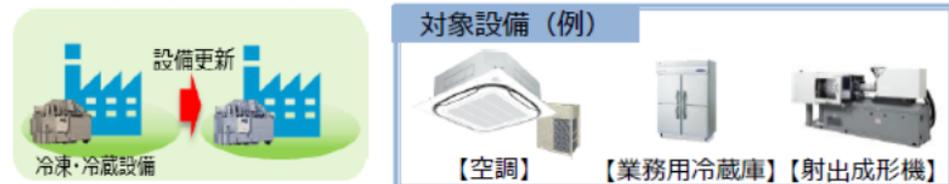
### (B)オーダーメイド型事業

既存設備を機械設計が伴う設備又は事業者の使用目的や用途に合わせて設計・製造する設備の更新を行う省エネ取組を支援。



### (C)指定設備導入事業

従来設備と比較して優れた省エネ設備への更新を支援。



### (D)エネマネ事業

エネマネ事業者等（※）の活用による効率的・効果的な省エネ取組を支援。



※エネルギー管理支援サービスを通じて工場・事業場等の省エネを支援する者。

# 「先進的省エネ補助金」の区分

- **大企業**については、**省エネ法Sクラス事業者**であること又は**中長期計画書にベンチマーク目標を達成する見込み**及びその投資計画等を記載していることを要件とする。
- **指定設備**については、当該設備費に対する**定額補助**とし、設備種・スペック等ごとに定額を設定することとする。  
従来の設備費×1/3の補助ではありません。

	(A)先進事業	(B)オーダーメイド型事業	(C)指定設備導入事業	(D)エネマネ事業
概要	先進的な省エネ技術等に係る技術評価委員会が検討された要件を満たす「先進設備」を導入する事業	個別設計が必須となるオーダーメイド型の設備等を導入する事業	従来設備と比較して優れた省エネ性を有するユーティリティ設備、生産設備を更新する事業	エネマネ事業者と「エネルギー管理支援サービス」を契約しEMS制御等により省エネを図る事業 ※左記 (A) ~ (C) の設備導入事業との組み合わせも可能
申請要件	高い省エネ効果と、技術的先進性を有し、かつ、市場における導入ポテンシャルが大きいと認められる設備を導入する事業  ①省エネ率:30%以上 ②省エネ量:1,000kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:15%以上	事業所単位において、原油換算量ベースで、以下要件のいずれかを満たす事業  ①省エネ率:10%以上 ②省エネ量:700kl以上 ③エネルギー消費原単位改善率:7%以上	既設設備を一定以上の省エネ性能の高い設備に更新する事業  ①高効率空調②産業ヒートポンプ③業務用給湯器④高性能ボイラ⑤変圧器⑥高効率コージェネレーション⑦低炭素工業炉⑧冷凍冷蔵設備⑨産業用モータ ⑩その他(生産設備等) (例)工作機械(レーザ加工機)、プラスチック加工機械(射出成形機)、プレス機械、印刷機械等	事業所単位で、「EMSの制御効果と省エネ診断等による運用改善効果」により、原油換算量ベースで、省エネ率2%以上を満たす事業
補助対象経費	設計費、設備費、工事費	設計費、設備費、工事費	設備費のみ	設計費、設備費、工事費
補助率	中小企業者等:2 / 3 以内 大企業※1:1 / 2 以内 ※指定設備については掛かり増し経費分を補助	中小企業者等:1 / 2 以内 大企業※1:1 / 3 以内 ※投資回収年数7年未満の事業は、中小企業者等1/3以内、大企業1/4以内 ※指定設備については掛かり増し経費分を補助	<b>掛かり増し経費分に対する補助※2</b>  <b>※定額</b>	中小企業者等:1 / 2 以内 大企業※1:1 / 3 以内
補助金限度額	【上限額】15億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、30億円	【上限額】15億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、10億円。ただし、②の要件を満たす「大規模事業」については20億円、「連携事業」については30億とする。	【上限額】1億円/年度 【下限額】30万円 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、3億円	【上限額】1億円/年度 【下限額】100万円/年度 ※複数年度事業の1事業当たりの上限額は、1億円

調光機能付き  
照明器具  
が補助対象に  
(条件あり)



# クリーンエネルギー自動車・インフラ導入促進補助金

21補正 375億円  
22本予算334.9億円

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及が重要です。早期に電気自動車や燃料電池自動車等の需要創出や車両価格の低減を促すと同時に、車両の普及と表裏一体にある充電・水素充てんインフラの整備を全国各地で進めることが喫緊の課題です。

- 本事業では、導入初期段階にある電気自動車や燃料電池自動車等について購入費用の一部補助を通じて初期需要の創出・量産効果による価格低減を促進します。

- また、電気自動車やプラグインハイブリッド自動車の充電設備等の購入費及び工事費、水素ステーションの整備費及び運営費を補助します。

### 成果目標

- 「グリーン成長戦略」等における、2035年までに、乗用車新車販売で電動車100%とする目標の実現に向け、クリーンエネルギー自動車の普及を促進します。

- また、車両の普及に必要な不可欠なインフラとして、充電インフラを2030年までに15万基、水素充てんインフラを、2030年までに1,000基程度整備します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

補助（定額）

補助（定額,2/3.1/2等）

国

民間団体等

購入者、設置  
事業者等

## 事業イメージ

### (1) クリーンエネルギー自動車導入事業

#### 電気自動車



※補助対象例

#### プラグインハイブリッド自動車



#### 燃料電池自動車



### (2) 充電インフラ整備事業



急速充電器



普通充電器  
(スタンド型)



普通充電器  
(コンセント型)

※補助対象例

### (3) 水素充てんインフラ整備事業

【小規模】



【中規模】



【大規模】



※補助対象例

# 建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業

- **予算増額要求（60億円→100億円）**
- 事業内容(1)(2)の建付けが、昨年の‘レジリエンス強化型/先進的省エネルギー建築物’から‘新築/既存建築物ZEB化’の補助率が一律**2/3に増額**
- (4)国立公園宿泊施設が**国立公園利用施設等**に変更され、補助対象施設が増えた
- 電力調達も勘案し再エネ100%（RE100）は加点

21補正 375億円  
22本予算334.9億円

業務用施設のZEB化・省CO2化に資する高効率設備等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

- ①建築物におけるZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）化・省CO2改修の促進
- ②業務その他部門のCO2削減、2050年カーボンニュートラル実現に貢献
- ③気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

## 2. 事業内容

- (1) 新築建築物のZEB化支援事業
    - ①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業
    - ②新築建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
  - (2) 既存建築物のZEB化支援事業
    - ①レジリエンス強化型の既存建築物ZEB実証事業
    - ②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業（経済産業省連携）
  - (3) 既存建築物における省CO2改修支援事業（一部国土交通省連携）
  - (4) 国立公園利用施設等の脱炭素化推進支援事業
  - (5) 上下水道・ダム施設の省CO2改修支援事業（厚生労働省、国土交通、経済産業省連携）
  - (6) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業
- ※（1）①及び（2）①は、他のメニューに優先して採択  
※ 電力調達も勘案し再エネ100%となる事業は加点

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照）
- 補助対象 民間事業者・団体/地方公共団体一般
- 実施期間 メニュー別スライドを参照

## 4. 事業イメージ

### （1）新築建築物のZEB化支援事業

#### ①レジリエンス強化型の新築建築物ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す。



### （2）既存建築物のZEB化支援事業

#### ②既存建築物のZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業

ZEBのさらなる普及拡大のため、既築ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援する。



# レジリエンス強化型ZEB実証事業

21補正 75億円の内数

激甚化する災害時において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となるZEBを支援します。

## 1. 事業目的

- ①災害時にもエネルギー供給が可能となる先進的な脱炭素建築物（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ZEB）の実証を目指す。
- ②災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図る。

## 2. 事業内容

### (1) レジリエンス強化型ZEB実証事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

○補助対象建築物：災害時に活動拠点となる公共性の高い業務用建築物であって、延べ面積10,000㎡未満の新築民間建築物、延べ面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）

○補助要件：水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計であること、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等を導入すること、省エネ型の第一種換気設備を導入すること、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること等

○以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。

- ・新耐震基準以前の建物の建替えを行う事業
- ・被災等により建替え・改修を行う事業
- ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（新築建築物：1/2、3/5、2/3、既存建築物2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体一般
- 実施期間 令和3年度

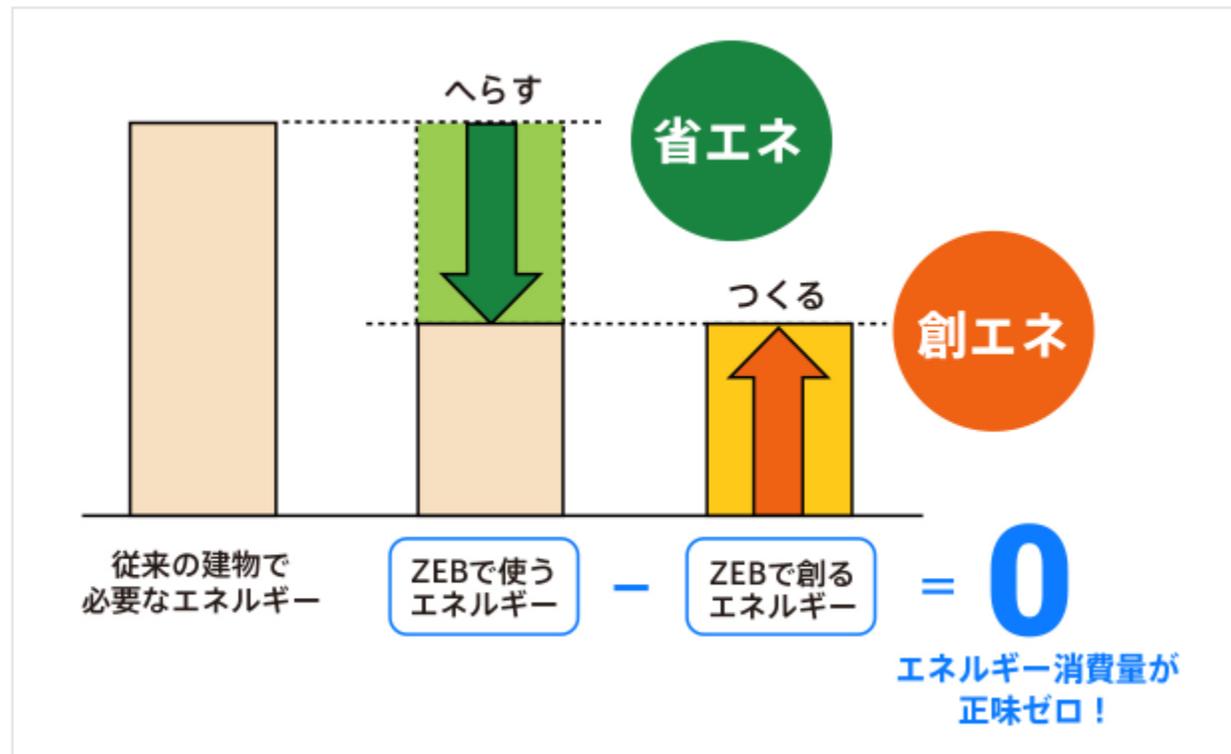
## 4. 事業イメージ

延べ面積	新築		既存建築物	
	地方公共団体所有	地方公共団体以外所有	地方公共団体所有	地方公共団体以外所有
10,000㎡以上	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2		『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	
2,000㎡～ 10,000㎡未満	『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 3/5 ZEB Ready 1/2		『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	
2,000㎡未満			『ZEB』 2/3 Nearly ZEB 2/3 ZEB Ready 2/3	

# ZEBとは？

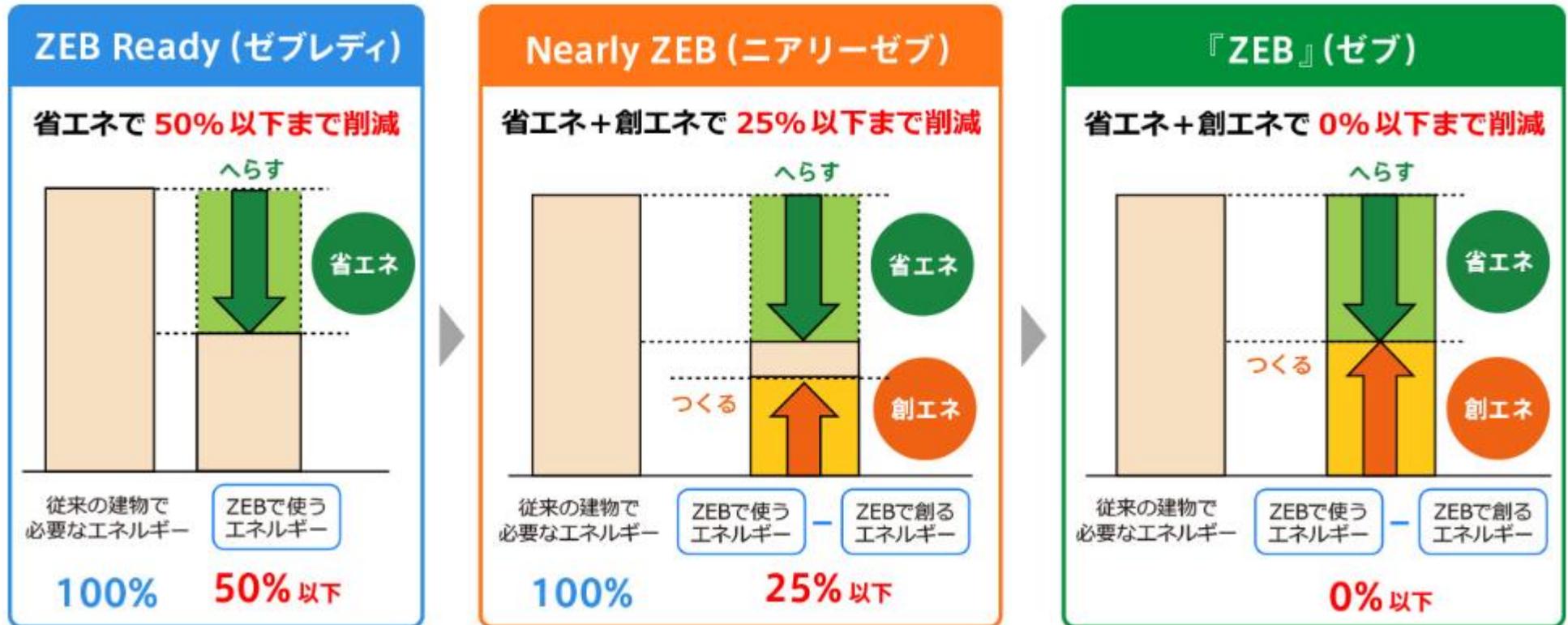
**Net Zero Energy Building (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)** の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。

建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。



# ゼロエネルギー化への取組み

建物のエネルギー消費量をゼロにするには、大幅な省エネルギーと、大量の創エネルギーが必要です。そこで、ゼロエネルギーの達成状況に応じて、3段階のZEBシリーズが定義されています。

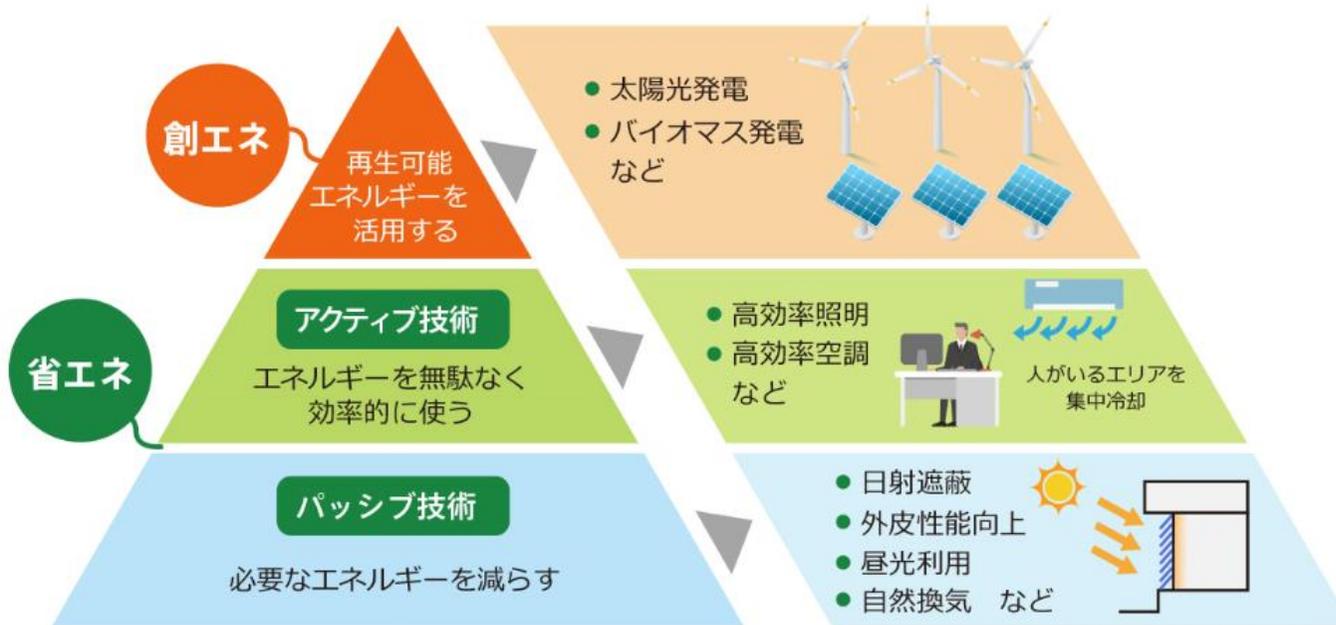


ワンポイント：削減率に合わせ、補助金の補助率も変わってきます。

# ゼロエネルギー化への取組み

ZEBを実現する場合には、

①パッシブ技術によってエネルギーの需要を減らし、②どうしても必要となる需要についてはアクティブ技術によってエネルギーを無駄なく使用し、③そのエネルギーを創エネ技術によって賄うといったステップで検討することが重要です。



**ワンポイント：ZEB補助金活用には、下記の取組みが重要。**

(自分の施設では)  
どのくらいエネルギー  
をつかっているのか？

(自分の施設では)  
どのくらいエネルギー  
を減らせるのか？

(自分の施設では)  
どのくらいエネルギー  
を創れるのか？

## 補助率一覽

# 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

21補正 75億円の内数

飲食店等への換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援します。

## 1. 事業目的

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、高機能換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する。

## 2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、不特定多数の方が集まるような飲食店等では、業況が急激に悪化している。そこで、飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備などの導入を支援する。

- 補助対象設備：高機能換気設備及び同時に導入する空調設備
  - 補助要件：高機能熱交換型換気設備を導入すること。施設全体で設備導入前に比べCO2削減できること。
- (事業実施後の実績報告が増CO2になった場合は、再エネ電気切替え、外部調達等)

## 3. 事業スキーム

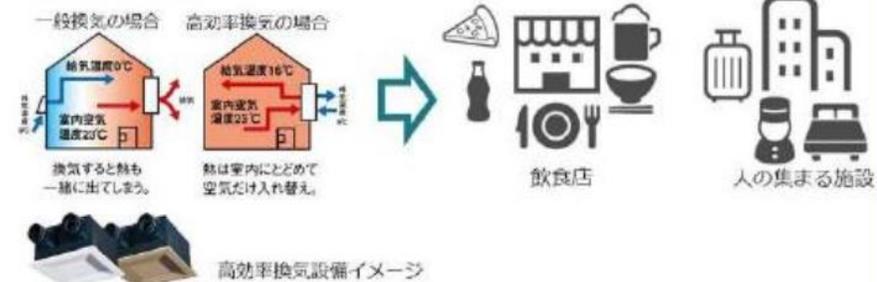
- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

## 4. 事業イメージ

業種及び補助対象施設の例

業種（例）	施設（例）
卸売業_小売業	総合スーパー、小売店、飲食料卸売店
不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸を行う事務所
宿泊業_飲食サービス業	ホテル、旅館、酒場、食堂、レストラン
生活関連サービス業、娯楽業	フィットネスクラブ、結婚式場、理美容室、興行場
医療_福祉	病院、老人ホーム、福祉ホーム、保育所、鍼灸・整体院
教育、学習支援業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校

省CO2設備等の導入補助



※高機能熱交換型換気設備：自然給気とファンによる排気の従来型換気システムに比べ、給気・排気ともにファンにより行うことで、確実な換気が可能、かつ熱交換により温度変化の抑制が可能。

# 工場・事業場における先導的な脱炭素化 取組推進事業【SHIFT事業】

22本予算37億円

工場・事業場の設備更新、電化・燃料転換、運用改善による脱炭素化に向けた取組を支援します。

## 1. 事業目的

- 2030年削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、工場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組を推進する。  
(先導的な脱炭素化に向けた取組: 削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ)
- 脱炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。

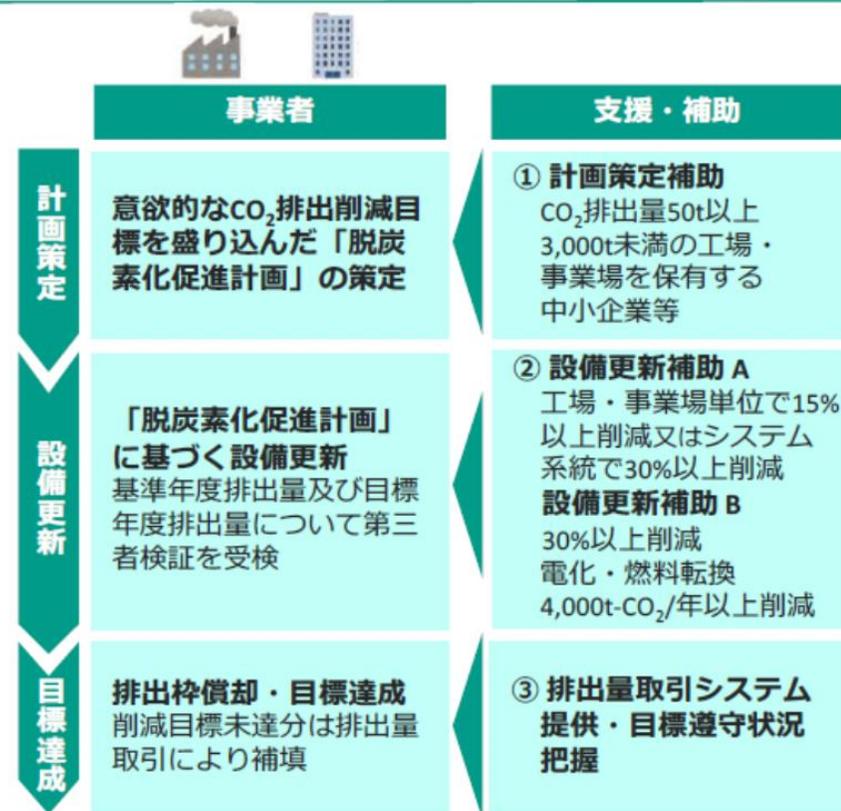
## 2. 事業内容

- 脱炭素化促進計画策定支援 (補助率: 1/2、補助上限 100万円)**  
CO<sub>2</sub>排出量50t以上3000t未満の工場・事業場を保有する中小企業等に対し、CO<sub>2</sub>排出量削減余地診断に基づく「脱炭素化促進計画」の策定を支援
- 設備更新補助 (補助率: 1/3)**
  - 「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 (補助上限1億円)  
工場・事業場単位で15%以上削減又は主要なシステム系統で30%以上削減
  - 主要なシステム系統でi) ii) iii) の全てを満たす「脱炭素化促進計画」に基づく設備更新の補助 (補助上限5億円)
    - 電化・燃料転換
    - CO<sub>2</sub>排出量を4,000t-CO<sub>2</sub>/年以上削減
    - CO<sub>2</sub>排出量を30%以上削減
- 目標遵守状況の把握、事例分析等**  
参加事業者のCO<sub>2</sub>排出量等の管理等、実践例の分析・横展開の方策検討

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～②間接補助事業 (①補助率1/2、②補助率1/3)、③委託事業
- 補助・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

## 4. 事業イメージ



# 中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業

22本予算8.2億円

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- エネルギー利用最適化診断や地域プラットフォームの構築など、中小企業等のエネルギー利用最適化を推進するための支援を行います。

### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

中小企業等の工場・ビル等のエネルギー管理状況の診断、AI・IoT等を活用した運用改善や再エネ導入等提案に係る経費の一部を国が支援します。また、診断事例の横展開、関連セミナーへの講師派遣も実施します。

### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

省エネのみならず再エネ導入等も含むエネルギー利用最適化に向け、中小企業等が相談可能なプラットフォームを地域毎に構築するとともに、相談に係る相談窓口や支援施策などをポータルサイトに公開します。

### 成果目標

- 令和3年から令和7年までの5年間の事業であり、最終的には令和12年度の省エネ効果235.3万kIを目指します。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）

#### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業



#### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業



## 事業イメージ

### (1) エネルギー利用最適化診断事業・情報提供事業

#### エネルギー利用最適化診断

工場・ビル等のエネルギーの管理状況を診断し、AIやIoTを活用して設備の運用改善や高効率設備への更新に加え再エネ導入の提案を行う。



#### 【改善提案例】

- ・空調の運用改善
- ・照明の運用改善
- ・蒸気・温水用配管、バルブ等の保温対策
- ・再エネ設備の導入支援

#### 情報提供

- ・成功事例の横展開
- ・エネルギー利用最適化関連のセミナーへの講師派遣



### (2) 地域のエネルギー利用最適化取組支援事業

- 地域プラットフォーム構築事業（省エネお助け隊）  
中小企業等にとって身近な相談先である自治体、金融機関、中小企業団体等と連携し、多様な省エネ相談等に対応できるエネルギー関連の専門家と経営専門家の双方よりエネルギーコストの削減や設備導入に係るアドバイスが可能な体制を地域ごとに整備します。
- プラットフォーム情報提供基盤構築事業  
地域プラットフォームから地域内の中小企業、自治体及び金融機関等に省エネ等に関する様々な情報提供を行うとともに、他地域のプラットフォームとの連携を行う。



# 需要家主導による太陽光発電導入加速化補助金

## 事業の内容

### 事業目的・概要

- 2050年カーボンニュートラルや2030年の野心的な温室効果ガス削減目標の実現に向けては、再エネの拡大・自立化を進めていくことが不可欠です。また、需要家である企業等もSDGs等の観点から、いわゆるRE100をはじめとした事業活動に再エネの活用を求められる状況にあります。
- こうした中で、特に、需要家が活用しやすく導入が比較的容易な太陽光発電の利用拡大が期待されます。しかし、需要家による太陽光発電の活用は道半ばであり、現時点で必ずしも自立的な導入拡大が可能な状況には至っていません。
- こうした状況を踏まえ、例えば、発電された電気を長期的に利用する契約を締結することなどにより、需要家が主体的に発電事業者と連携して行う太陽光発電設備の導入を支援し、こうしたモデルの活用・拡大を促します。

### 成果目標

- 2030年の長期エネルギー需給見通しの実現に寄与する。

### 条件（対象者、対象行為、補助率等）



## 事業イメージ

22本予算120億円

### 非FIT/FIP・非自己託送による需要家主導型の導入促進

- 再生可能エネルギーの利用を希望する需要家が、発電事業者や需要家自ら太陽光発電設備を設置し、FIT/FIP制度及び自己託送によることなく、再生可能エネルギーを長期的に利用する契約を締結する場合等の、太陽光発電設備の導入を支援します。

### 【主な事業要件】

- 一定規模以上の新規設置案件※であること  
※同一の者が主体となった案件であれば、複数地点での案件の合計も可
- FIT/FIPを活用しない、自己託送ではないこと
- 需要家単独又は需要家と発電事業者と連携※した電源投資であること  
※一定期間以上の受電契約等の要件を設定。
- 制度と同様に、将来的な廃棄費用の確保の方法、周辺地域への配慮等、FIT/FIP制度同等以上の取組を行うこと

等



# 目次

## 1. 令和4年度の補助金について

省CO<sub>2</sub>を支援する補助金のご紹介

## 2. 令和4年度の税制優遇について

中小企業経営強化税制

固定資産税の特例

省CO<sub>2</sub>を支援する

## 中小企業強化税制

中小企業の経営力向上をサポート！

# 中小企業等経営強化法で 税制措置が受けられます



税制措置 【 **中小企業経営強化税制** 】

**法人税**※1 について、**即時償却** または  
**取得価額の10%**※2 の **税額控除** が **選択** できます。

※1 個人事業主の場合は所得税

※2 資本金が3,000万円超1億円以下の法人は7%

**2年間延長！**

2023年3月末まで

# 中小企業強化税制

設備の種類 (価額要件)	機械装置 (160万円以上)	ソフトウェア (70万円以上)	器具備品・工具 (30万円以上)	建物附属設備 (60万円以上)
支援措置	<p><b>【中小企業経営強化税制】</b> 即時償却又は税額控除10% (※7%)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="background-color: #800000; color: white; padding: 2px;">生産性向上設備 (A類型)</p> <p>生産性が年平均1%以上向上</p> </div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="background-color: #FF8C00; color: white; padding: 2px;">収益力強化設備 (B類型)</p> <p>投資利益率5%以上のパッケージ投資</p> </div> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="background-color: #008000; color: white; padding: 2px;">デジタル化設備 (C類型)</p> <p>遠隔操作、可視化、自動制御化のいずれかを可能にする設備</p> </div> </div>			
	<p><b>【中小企業投資促進税制 (中促)】</b> 30%特別償却又は税額控除7% ※ 30%特別償却のみ適用</p>	<p><b>【商業・サービス業活性化税制】</b> 30%特別償却又は税額控除7% ※ 30%特別償却のみ適用</p>		

 を付した部分は、経営力向上計画の認定が必要

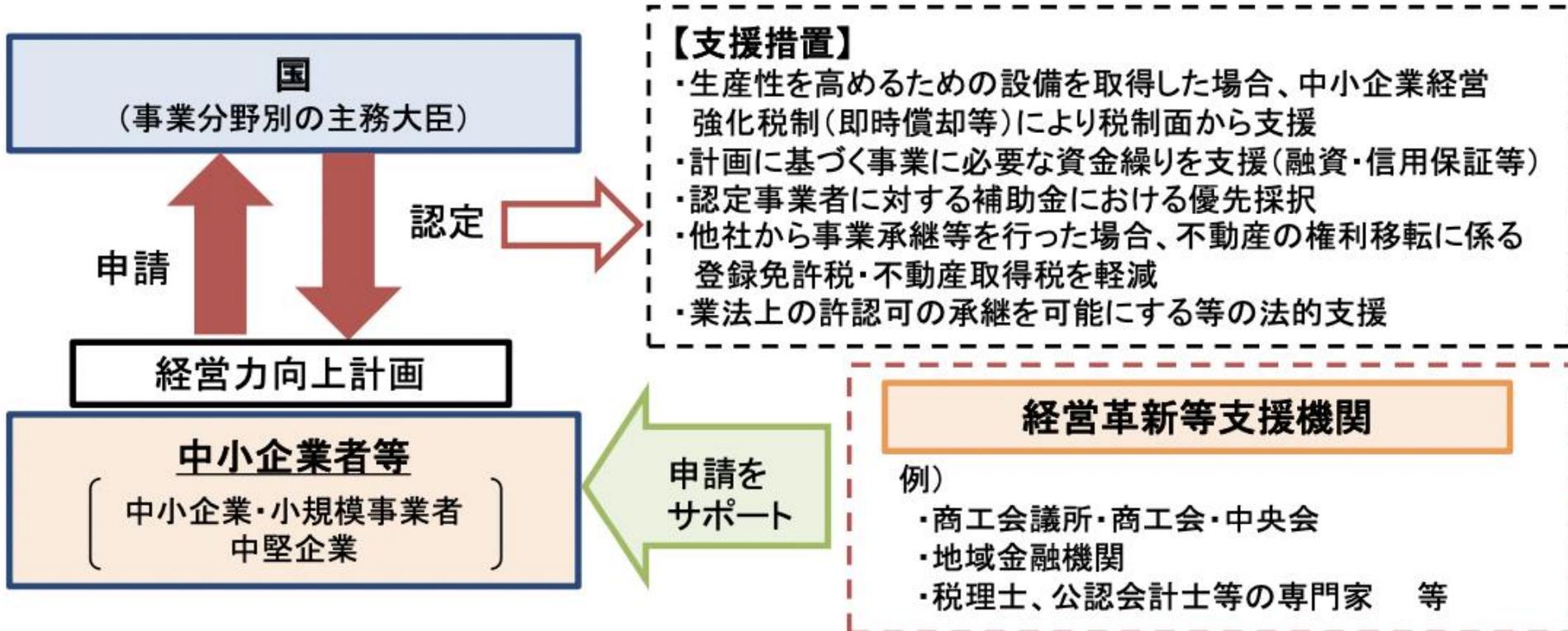
※ を付した部分は、資本金3,000万円超1億円以下の法人の場合

# 中小企業強化税制

## 経営力向上計画の概要

### <制度の概要>

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。また、計画申請においては、経営革新等支援機構のサポートを受けることができます。



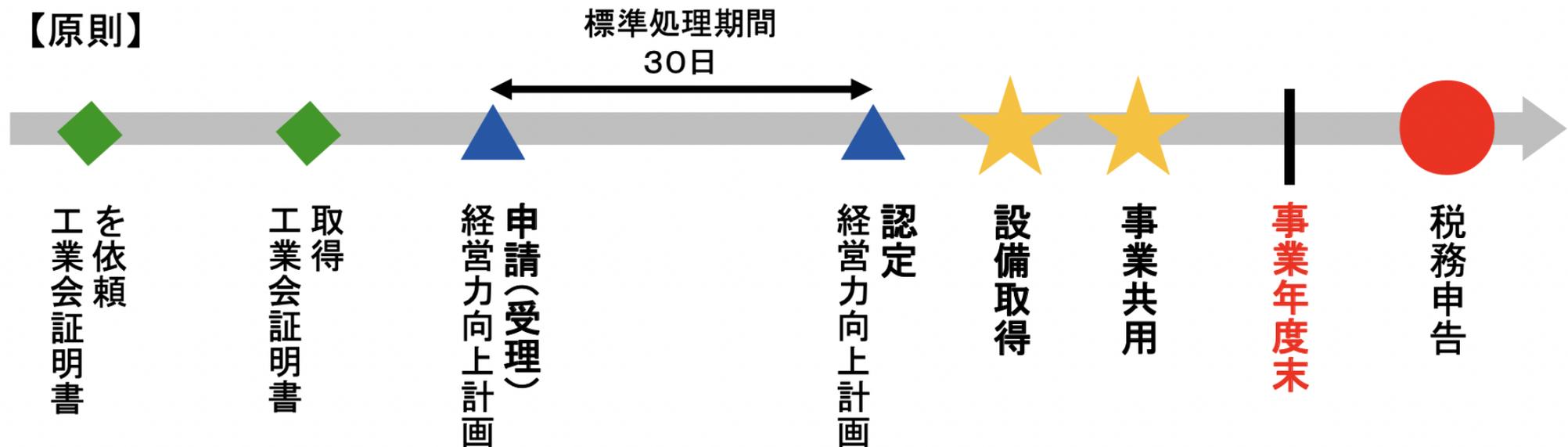
# 中小企業強化税制

## 経営力向上計画の概要

### <設備の取得時期について>

設備の取得は、工業会の**証明書取得後**、経営力向上計画の**認定を受けた後**、取得することが【原則】です。  
例外として設備取得後に経営力向上計画を申請する場合は、設備取得日から60日以内に経営力向上計画が受理される必要があります。詳しくは、中小企業庁発行の手引き、もしくは下記の問い合わせ先にてご確認願います。

#### 【原則】



## 固定資産税の特例

生産性向上特別措置法による「先端設備等導入計画」の認定を受ければ

# 省エネ設備の導入で 固定資産税が減免されます！



生産性向上特別措置法は、平成30年6月6日に施行されました

### <先端設備等導入計画とは？>

- ◆ 「生産性向上特別措置法」において措置された、中小企業・小規模事業者等が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図るための計画です。
- ◆ 中小企業・小規模事業者等は、所在している市区町村が国から「導入促進基本計画」の同意を受けている場合、導入計画の認定を受けることが可能です。

※認定を受けられる「中小企業者」：中小企業等経営強化法第2条第1項に定める中小企業者

## 固定資産税の特例

### 先端設備導入計画が認定されると、、、

#### 支援措置①

所定の要件を満たした先端設備を導入した場合、その設備に係る固定資産税を

**3年間 ゼロ～1/2に減免**※

※市区町村の定める割合により異なる場合があります

#### 支援措置②

計画に基づく事業に必要な**資金繰りを支援**

(信用保証等)

#### 支援措置③

認定事業者に対する**補助金における優先採択**

(審査時の加点)

優先採択される補助金:ものづくり・サービス補助金、サポイン補助金、接続補助金、IT補助金

上記3つの支援措置を受けられます

#### 設備の取得期限

**2023年3月31日までに取得**

法施行日から2023年3月31日までに対象設備を取得した場合、固定資産税が課税される年度より3年間減免されます

# 固定資産税の特例

## < 固定資産税の減免の特例を受けるには >

### 対象事業者

**中小事業者等**（資本金1億円以下の法人、従業員1,000人以下の個人事業主 大企業の子会社は除く）  
計画の認定を受けられる事業者の規模要件と異なります

### 対象設備と要件

- ①生産性が年平均1%以上向上するもの
- ②最低取得価格を満たすもの
- ③一定期間内販売されたもの
- ④中古品でないこと
- ⑤生産、販売活動などで直接使用されているもの
- ⑥2023年3月31日までに取得した対象設備

	最低取得価格② (1台当たり)	販売開始時期③
建物附属設備	60万円以上	14年以内
器具備品	30万円以上	6年以内
機械装置	160万円以上	10年以内
測定工具及び検査工具	30万円以上	5年以内

◆一般的に空調設備は「器具備品」又は「建物附属設備」に区分されますが、必ず顧問税理士や所轄の税務署等の専門家にご確認ください。

### 証明書の取得

## 生産性向上要件証明書を取得する

◆該当するパッケージエアコンの品番情報、資産の区別などをお得意先様を通じ、当社営業窓口にご連絡願います。（中小企業等経営強化法の証明書と同じもの）

# 固定資産税の特例

## 計画書の策定

### 「先端設備等導入計画」を策定する

- ◆自社の概要、導入計画の期間、設備導入の内容、生産性向上の目標、その目標に向けた取組みなどを記入します。

## 計画書の 事前確認

### 経営革新等支援機関による事前確認

- ◆経営革新等支援機関(商工会議所など)に、労働生産性が年平均3%以上向上する計画かどうか確認依頼する。

## 計画の申請

### 計画書等を市区町村に提出する

＜申請時に必要な書類＞

- ・先端設備等導入計画に係る認定申請書
- ・先端設備等導入計画
- ・生産性向上要件証明書
- ・先端設備等導入計画に関する確認書(認定支援機関確認書)
- ・生産性向上要件証明書(固定資産税の特例を受ける場合) など

## 計画の認定

### 市区町村より認定を受ける

- ◆生産性向上要件証明書が、申請時に取得できなかった場合、認定後から固定資産税の賦課期日(1月1日)までに証明書を追加提出すれば、特例を受けることが可能です。

## 設備の取得

### 認定を受けた計画に基づき、設備を取得する

## 税務申告

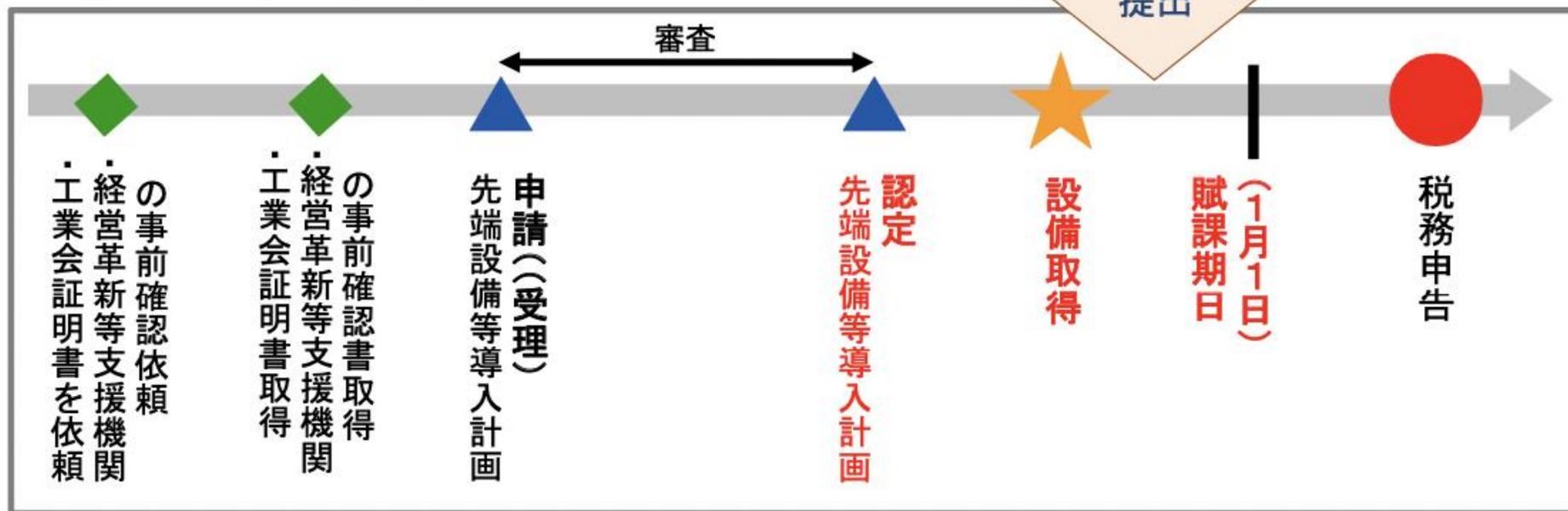
### 所在する市区町村へ税務申告

# 固定資産税の特例

## < 設備の取得時期について >

- 先端設備等については、以下の通り、「先端設備導入計画」の認定後に取得することが【必須】です。
- 「先端設備等導入計画」の申請・認定前までに、工業会の証明書が取得できなかった場合でも、認定後から固定資産税の割賦期日(1月1日)までに工業会証明書および誓約書を追加提出することで特例を受けることが可能です。  
(計画変更により設備を追加する場合も同様です。)

## ■ 設備取得と計画認定のフロー



# 固定資産税の特例

## < 経営力向上計画と先端設備等導入計画の比較（主要項目） >

- 先端設備等導入計画で固定資産税の特例を受け、経営力向上計画で税制措置の併用が可能。（下表の赤線部）

計画名	現行の制度	今回の新制度
	経営力向上計画	先端設備等導入計画
根拠の法律	中小企業等経営強化法	生産性向上特別措置法
計画の認定付与	国	市町村
固定資産税の軽減率	—	取得設備の固定資産税の減免 ゼロ～1/2に
固定資産税の特例以外の税制措置	法人税(個人事業主の場合は所得税)について、即時償却または取得価額の10%の税額控除が選択可能	対象外。 ただし、先端設備等導入計画で固定資産税の特例を受け、経営力向上計画で左記の税制措置の併用は可能
設備の取得期限	2021年3月31日	法施行日～2023年3月31日
中小企業庁ホームページ	<a href="http://www.chusho.meti.go.jp/index.html">http://www.chusho.meti.go.jp/index.html</a>	
	経営強化法による支援 (中小企業庁HP→経営サポート→ 経営強化法による支援)	生産性向上特別措置法による支援 (中小企業庁HP→経営サポート→ 「生産性向上特別措置法による支援」)

# 固定資産税の特例

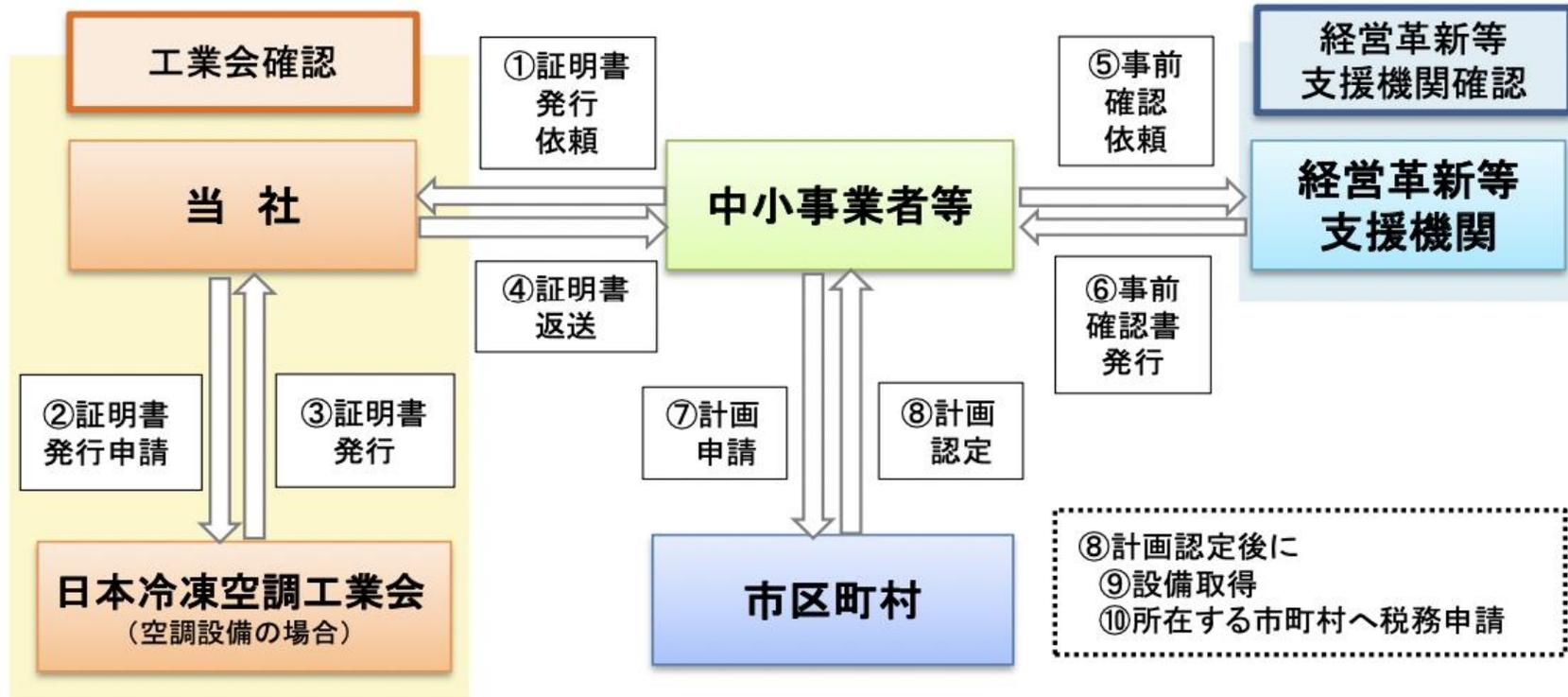
## < 固定資産税の特例について (スキーム図) >

### < 工業会等の確認内容 >

- 一定の期間内に販売が開始されたモデルであること
- 生産性向上(年平均1%以上)要件を満たしていることの確認(同一メーカーにおける旧モデルとの比較とし、使用する指標は工業会等の判断による)

### < 経営革新等支援機関の内容 >

- 先端設備等導入計画記載の直接当該事業の用に供する設備の導入によって労働生産性が年平均3%以上向上するかについて確認



# 令和4年度 中小企業・小規模事業者関係の概算要求等のポイント

※網がけ欄の支援措置は、対応する主な措置を例示したものの。

## ① 事業継続のための着実な支援

- コロナ禍の中小企業・小規模事業者・個人事業主等に対し、**資金繰り支援、月次支援金等の給付、イベントの再開支援**など、足下で必要な**事業継続のための支援**を着実に迅速に実施中。**資金繰り支援**について、引き続き万全を期していく。

補正等 緊急事態宣言等の影響緩和に係る月次支援金等【6,979億円※令和2年度予備費等】

## ② 事業再構築・承継・再生を目指す事業者の後押し

- **事業再構築補助金**について、随時運用改善を行いながら、**新分野展開や業態転換等の果敢な取組への支援**を行っているところ。引き続き、これらの取組を支援するとともに、併せて**事業承継・引継ぎ・再生**を推し進める。

その他 中小企業・小規模事業者における事業承継を更に推進するため、**事業承継ガイドラインの改訂や事業引継ぎ後の経営統合に関するガイドラインの策定等**を行う。加えて、**過剰な債務を負う中小企業・小規模事業者の再生を後押しするため、事業再生のための私的整理等のガイドラインの策定を検討**する。

- 補正等 **事業再構築補助金【1兆1,485億円※令和2年度三次補正】**  
・新分野展開、業態転換等の「事業再構築」に挑戦する中小企業等を支援。
- 当初 **ものづくり等高度連携・事業再構築促進事業【25.4億円（新規）】**  
・複数の中小企業等が連携することで新たな付加価値の創造等を図る製品・サービス開発や、新分野展開や業態転換等の「事業再構築」に取り組むプロジェクトを支援。
- 当初 **中小企業再生支援・事業承継総合支援事業【159.1億円（95.0億円）】**  
・中小企業の円滑な再生・事業承継を支援するため、各都道府県に設置された中小企業再生支援協議会や事業承継・引継ぎ支援センターを通じ、再生計画の策定や親族内承継支援、後継者不在企業と譲受希望者とのマッチングなど総合的な支援を実施。
- 当初 **事業承継・引継ぎ・再生支援事業【47.1億円（16.2億円）】**  
・事業承継・引継ぎ（M&A）・再生に伴う設備投資や販路開拓等の新たな取組を支援するとともに、引継ぎ（M&A）・再生時の専門家活用費等を支援。
- 税 **コロナ禍等を踏まえた法人版・個人版事業承継税制に関する検討**

## ③ 生産性向上による成長促進

- コロナの影響の長期化への対応や賃上げ原資の確保等のため、**生産性革命補助金**を通じ、**設備投資・販路開拓・IT導入**を促進しているところ。引き続き、**研究開発促進・海外進出支援・DX**等も含め、**生産性の向上**を図っていく。

当初 **共創型サービスIT連携支援事業【5.0億円（5.0億円）】**

・中小企業等の現場課題に即したITツールの連携・機能改善と、その後の普及展開を目指す取組を支援。

- 補正等 **生産性革命補助金【3,600億円※令和元年度補正、2,300億円※令和2年度三次補正】**  
・設備投資、販路開拓、ITの導入を補助するなど、中小企業等の生産性向上に資する継続的な支援を実施。
- 当初 **成長型中小企業等研究開発支援事業（サポイン事業等）【162.6億円（109.0億円）】**  
・中小企業が大学等と連携して行う、研究開発やAI/IoT等の先端技術を用いた革新的なサービスモデル開発等の取組を支援。
- 当初 **海外展開のための支援事業者活用促進事業（JAPANブランド育成等支援事業）【9.4億円（8.0億円）】**  
・海外市場の獲得に取り組む中小企業に対し、新商品・サービス開発やブランディング、展示会出席等を支援。
- 当初 **展示会等のイベント産業高度化推進事業【3.8億円（3.3億円）】**  
・中小企業の商談等の基盤である展示会産業を高度化する取組を支援。
- 税 **交際費課税及び少額償却資産の特例措置の延長等**  
・販路開拓支援のため交際費課税の特例延長を行う。また、事務負担軽減、デジタル化支援等のため少額償却資産特例の延長等を行う。

## ④ 取引環境の改善をはじめとする事業環境整備等

- **賃上げが可能な環境の整備**にも寄与する「生み出した価値を着実に中小企業・小規模事業者に残す」ための**取引環境の改善**や、**よろず支援拠点・中小企業支援機関による経営相談体制の強化**等、**中小企業・小規模事業者を取り巻く事業環境の整備**を図っていく。

その他 **価格決定方法等の取引適正化に重点的に取り組むことを企業が宣言する「パートナーシップ構築宣言」（2020年7月開始）**について、2021年度中の2,000社の宣言を目指して、**更なる利用拡大に向けた普及・啓発**を行っていく。

- 当初 **中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【60.0億円（40.9億円）】**  
・各都道府県によらず支援拠点を整備し、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備。
- 当初 **小規模事業者対策推進等事業【55.9億円（53.2億円）】**  
・中小企業支援機関等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援。
- 当初 **中小企業取引対策事業【13.5億円（9.8億円）】※うち1.8億円はデジタル庁計上**  
・中小企業等の取引環境の改善に向け、下請法の厳正な執行、取引実態の把握、下請かけこみ寺による相談対応等を実施。
- 当初 **地域の持続的発展のための中小事業者等の機能活性化事業【10.5億円（5.5億円）】**  
・地方公共団体と連携し、中小事業者等が新たな需要を創出するために行う調査分析・施設整備等を支援。
- 当初 **中小企業・小規模事業者人材対策事業【11.1億円（10.5億円）】**  
・中小企業・小規模事業者の経営課題に即した人材確保が可能となる環境を整備するとともに、海外展開支援人材等の育成を支援。
- 当初 **地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【12.8億円（10.8億円）】**  
・地方公共団体と連携し、地域の実情に応じた小規模事業者の経営改善のための支援を実施。



# ご清聴ありがとうございました。

---

## 出典

### <補助金>

環境省：<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/2022/>

経済産業省：[https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan\\_fy2022/index.html](https://www.meti.go.jp/main/yosan/yosan_fy2022/index.html)

国土交通省：[https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05\\_hy\\_002340.html](https://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_002340.html)

### <税制優遇>

中小企業等経営強化法に基づく中小企業経営強化税制

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/pdf/tebiki\\_zeiseikinyu.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/pdf/tebiki_zeiseikinyu.pdf)

生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画と固定資産税の特例

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/01\\_gaiyou/1-1\\_02\\_tebiki.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/seisansei/01_gaiyou/1-1_02_tebiki.pdf)